

## 会 議 記 録 ( 要 旨 )

会 議 名	杉並区青少年問題協議会		
年 度	平成 30 年度	開 催 回	第 1 回
日 時	平成 30 年 7 月 24 日 (火) 午後 2 時 00 分～4 時 00 分		
場 所	杉並区役所中棟 5 階 第 3・4 委員会室		
出 席 者	委員名	阿部委員、岩船委員、川名委員、神田委員、大木委員、三浦委員、田中委員、増本委員、伊藤委員、岩崎委員、大竹委員、田谷委員、山田委員、萩原委員、坂井委員、衣川委員 (代理出席)	
	事務局	子ども家庭担当部長、教育委員会事務局次長、保健福祉部管理課長、子育て支援課長、子ども家庭支援担当課長、児童青少年課長、子どもの居場所づくり担当課長、教育委員会事務局庶務課長、済美教育センター統括指導主事、杉並福祉事務所計画調整担当係長	
傍 聴 者	0 名		
配 付 資 料	杉並区青少年問題協議会委員名簿・幹事名簿 座席表 資料 1 杉並区保健福祉計画(平成 30～33 年度)における青少年育成に関する施策・事業について 資料 2 杉並区におけるいじめの防止対策等の取組について 資料 3 区立小中学校におけるいじめの認知件数及び解消件数等について 資料 4 平成 30 年度のスケジュール (案) について		
会 議 次 第	1 開会 2 新委員の紹介 3 幹事紹介 4 議題 (1) 杉並区保健福祉計画 (平成 30～33 年度) における青少年育成に関する施策・事業について ①子ども・青少年の育成支援の充実 ②地域福祉の充実 (2) いじめ防止対策等の取組について (3) その他		
会議内容 (要旨)			
児童青少年課長	1 開会 (子ども家庭担当部長挨拶)  2 新委員の紹介 (委嘱状机上配付) (委員自己紹介)  3 幹事紹介 (幹事自己紹介)  4 議題 (1) 杉並区保健福祉計画 (平成 30～33 年度) における青少年育成に関する施策・事業について (「資料 1 杉並区保健福祉計画(平成 30～33 年度)における青少年育成に関する施策・事業について」の子ども・青少年の育成支援の充実について説明)		

杉並福祉事務所計画調整担当係長	<p>（「資料 1 杉並区保健福祉計画(平成 30～33 年度)における青少年育成に関する施策・事業について」の地域福祉の充実について説明)</p>
委員	<p>(質疑・意見等)</p> <p>次世代育成基金活用事業として、友好都市オーストラリアのウィロビー市への「中学生海外留学」を行っている。これまでに第5期まで留学させているが、引率した先生からは、「行く前と帰ってきたときの子どもたちの様子が全然違う。わずか2週間程度の留学であるが、こんなにも子どもは成長するんだ」という感想があがっている。子どもたちはホームステイをし、英語でコミュニケーションをとらざるを得ない環境に置かれて、実際にやってみることで、一つ壁を乗り越えるという体験をし、それが行く前と帰ってきた後の変化を生んでいるのかと感じている。</p>
委員	<p>杉並和泉学園での放課後等居場所事業の実施は、区内で初めての実施ということで、子どもたちからはどのようなところなのかという不安、保護者からは安全・安心がどのように確保されるのかという不安が見られたが、丁寧に事業内容を説明し、不安を解消しながら事業を行ってきた。放課後そのまま学校に残って子どもたちが遊んでいる様子を先生たちも見守ることで、すごく充実した活動になってきたと感じている。学童クラブ需要が増加し、待機児童が増えてきているが、その受け皿にもなりつつある。ただし、支援が必要な児童の利用については、きめ細やかな対応が難しいように感じている。学校の先生とも指導について、話し合いの場を持ち、教育と福祉の連携について模索しているところである。これから全校に広めていく中で、子どもたち、保護者、先生方にとって充実したものとなるよう進めてもらいたい。</p>
委員	<p>学校内で行うと、先生たちの目もあり、子どもたちもいつも見られているというところで、自分らしさを出せないという課題も一方では言われているが、学校の先生は温かく見守っていて、子どもたちも学校の中でも自分らしく過ごせている感じが感じられた。</p>
委員	<p>青少年育成委員会では、地域の町会などと連携して、夏休みに万歩会を実施している。中・高校生の参加が少なくなった時期もあったが、5、6年前から声掛けをし、今年中は・高校生がリーダーとなり、子どもたちの整列などを手伝ってもらっている。その様子を見てみると、子どもたちの成長の早さを感じる。今年で53回目を迎える地域事業であるが、今後も長く続けていきたい。</p>
委員	<p>今の小学生の一日の歩数が、約1万3千歩というデータがある。思ったより歩いているという印象だが、30年前の子どもたちは2万歩、歩いていた。小学校の学区は片道2kmぐらいで、30分から40分歩いて通学している。これが、小学校の統廃合で、市の中心街に学校がくると、学区は片道6、7kmとなり、スクールバスを出して、送り迎えをすることとなる。すると、確実に歩く距離が減っていく。子どもたちは毎日学校に歩いていくことによって、自然と体力がついていたものが、小学校の統廃合によって、子どもたちの体力が奪われていく。ある自治体では、学校の2km手前でスクールバスから降ろして、そこから歩いて集団登校することを意図してやっているところもある。杉並区での万歩会の取組は、歩く機会を生むだけではなく、大人や後輩との縦横斜めのつながり、出会いがあつて、歩くことに加え、色んな効果がそこにはあるのかなと感じた。</p>
委員	<p>小学校から児童館への直接来館制度と、和泉学園では放課後等居場所事業が、平成29年度から始まっているが、子どもたちの行き違いや、安心・安全面で問題があつ</p>

	たなどの課題は聞いているか。
子どもの居場所づくり担当課長	直接来館制度や放課後等居場所事業は、学童クラブとは異なり、出欠確認を行わない。利用に当たっては、しっかりお子さんと確認の上、参加してもらうよう保護者に周知している。
児童青少年課長	これまでの児童館を利用するときのルールとしては、学校から一度家に帰り、ランドセルを置いて、児童館に遊びに行くことを保護者と約束してから来ることとしていた。平成29年度からは、学校から直接児童館に来てよい直接来館制度を行っている。
委員	子どもたちにとっては、学童クラブと放課後等居場所事業は、利用する時間帯が重なるが、今後の事業展開はどのようになるのか。
子どもの居場所づくり担当課長	今のところは、学童クラブと放課後等居場所事業を統合することは考えていない。
委員	放課後等居場所事業を利用するか、学童クラブを利用するかは、区別しないといけないということか。
子ども家庭担当部長	学童クラブは保護者が共働き等で放課後の時間に子どもが一人となる家庭を支援するものである。一方、放課後等居場所事業は、同年代や上下の世代も含めて、多くの児童が一緒になって遊び、交流をする居場所を提供している。今はこの両事業を各家庭の実状に応じて選択・利用していただいている。こうした中で、国は平成26年度に、学童クラブと放課後等居場所事業を一体的・総合的に進めていくべきという方向性を出しているが、本区では、直ちに一体的・総合的な仕組みに切り替える考えはない。女性の就業率が高まり、働き方も多様化してきている社会の変化の中で、放課後の居場所をどのように考えていくのか、当面は学童クラブと放課後等居場所事業を併存させながら、今後のあり方を見極めていく必要があると思っている。
委員	生活困窮者自立支援制度のご案内のリーフレットに掲載されている制度を利用して生活を立て直した事例の「中学3年生の学習塾に通えなかったケース」について、福祉の面というよりかは教育の面でクローズアップされるべきものだと感じた。もちろん切り離せないものだと思うが、福祉と教育の連携について教えてもらいたい。
杉並福祉事務所計画調整担当係長	中学3年生の段階で成績不振といった課題があった場合に、学校が主軸なのか、福祉で負うべきものなのかという趣旨かと思う。学校では、一人ひとりの生徒に対し、丁寧に指導・支援をしているが、集団学習の場面においては、理解にばらつきがあり、理解が不足している部分をどう学び直しするかについては、家庭の支援によるところが大きく、どうしても塾に頼ることとなると、経済的に塾に通えない生徒が出てくる。現在は、教育委員会も様々な取組を実施し、パワーアップスクールなどの個別学習の場も設けている。過去にはこのような事例もあり、個別の支援を充てていたということである。
委員	事例として挙げただけで、このような事例が多いということではないということか。教育現場が問題に接したので、福祉の方へ相談が来たということか。

子ども家庭担当部長	教育委員会の基本姿勢として、経済的な状況に関わらず、義務教育の段階ですべての子どもに基礎・基本を定着させ、高等教育へつなげていくことが使命である。そのため、中学3年生を対象とした夏のパワーアップ教室での個別学習支援や、各学校で地域の方々に協力してもらい、つまずきや学び残しの補習等を行っている。先ほどの事例の背景には、子どもの貧困という問題があり、特に生活保護受給世帯やひとり親家庭は、支援を必要とするケースが多いため、福祉との視点から塾代の一部を助成するなどの支援をしているものである。
委員	2007年（平成19年）から杉並区の学校教育コーディネーターとして活動を行っており、区内の小学校で放課後子ども教室や学校支援本部の運営に携わってきた。今後、放課後等居場所事業を全校で実施していくということだが、放課後子ども教室や学校支援本部との関係はどのようになるのか。
子どもの居場所づくり担当課長	現在、放課後子ども教室を行っている小学校においても、段階的に放課後等居場所事業として事業を行うこととなる。その際は、しっかりと連携・協力しながら事業を進めていきたいと考えている。
委員	放課後子ども教室の運営は、ボランティアで行っているのが現状であるが、放課後等居場所事業としてやっていくこととなった場合の運営はどうなるのか。
子どもの居場所づくり担当課長	利用の受付や子どもの見守りなどの対応は、放課後等居場所事業のスタッフが中心となって行う。本の読み聞かせや卓球教室などのプログラムの企画・実施について、連携・協力して進めていきたいと考えている。
子ども家庭担当部長	現在、15校で放課後子ども教室を地域の方々に運営してもらっているが、人材の確保・獲得が難しく、実施の頻度としては、概ね週1回とか月2回程度である。放課後等居場所事業は、区の事業として、必要な人員を配置して行うことになるが、既存の放課後子ども教室とは、各々の実状に応じて連携を図っていく考えである。
委員	学校内で活動場所を確保することも課題かと思うので、検討いただきたい。
委員	杉並区は、子どもの居場所づくり担当課長という、子どもの居場所づくりを専門とした担当課がつくられ、ここに力を入れていくのだということがわかる。区民の方々の強い思い、学校ごとの地域文化をしっかりと受け止め、貴重な人材、社会資源を活かしながら、放課後等居場所事業を進めてもらいたい。
教育委員会事務局次長	杉並区は、「地域とともに歩む学校づくり」ということで、学校支援本部の方に本当に努力をいただいて、各学校で地域の特色を活かした色々な取組を実施してもらい感謝している。そのような地域の特性や伝統を絶やすということではなく、教育と福祉の連携をとって進めていく。子どもの居場所づくり担当課長は、教育委員会の課長も兼務しており、組織・人事上の配置においても、教育と福祉の連携を図っているところである。
委員	私が民生・児童委員として担当している地区に限る話として聞いてもらいたい。ここでいう生活困窮者として、生活保護を受けている方だけではなく、働いてはいるけれども、賃金が安く、生活が苦しいという方も含めると、確かに生活困窮者という方はけっこういる。ただし、生活困窮者の子どもということだと、私の知る限りではあまりいない。杉並区全体となると、地区により事情が異なるので、もっといるかもしれないが、私の担当する地区に限る話として受け止めてもらいたい。

委員	特に子どもの貧困というのはいえないと言われている。ひとり親家庭の約6割が生活困窮だと言われており、日本の場合、ひとり親家庭は9割が母子家庭である。離婚した夫からの養育費が支払われているのが3割未満と言われている状況からすると、母子家庭の多くが貧困の方に入ってくるのかと思う。全国平均で、公立小中学校の1クラスに6人、約16%の割合で、学用品費や給食費などの学校に必要な費用の一部を援助する就学援助を受けている家庭があるというところでは、杉並区は豊かだといっても、一方ではそういった家庭もあるということである。
委員	学校ではそういった話は出にくいところだが、学校での様子を見ていて、気になる子はあるが、子どもが声を掛けるのは難しい。その点は、先生にお願いするところが多いかと思う。
委員	子育て支援に関するニーズ調査の中で、子どもの貧困の問題を質問項目として取り上げている自治体もある。子どもの貧困は、見えないというところが大きな問題で、見えないところで苦しんでいる子どもたちをどのように見つけて、そこに手を差し伸べていけるかということが求められている。良い方法を考えていかなければいけない。
子ども家庭担当部長	次期子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査については、国の考え方も踏まえながら、他自治体の調査内容も参考にし、準備をしていく。子どもの貧困の実態は、一つの側面だけではなかなか浮かび上がってこない、そこをどのように区として取り組んでいくのか、十分考えていく必要がある。
委員	全体として色んな施策も場所が増え、参加人数も増え、ということによくわかった。ただ、先ほど子どもの貧困の問題で話があったように、子どもや保護者が、学校に対して、問題があるように見えないようにしているという状況の中では、訪問型・アウトリーチ型の支援が必要だと感じる。子育て支援の施策では進んでいると思うが、小学生以上になるとアウトリーチ型の施策が減ってしまっている印象がある。研修を受けた大学生やボランティアが家に入っていく、子どもたちと一对一の関係で将来の話をしたり、保護者とも関係をつくっていくことで、それが虐待の防止につながったり、支援が必要な場合には関係する行政機関につなげていくことができる。青少年分野でも訪問型・アウトリーチ型の施策を取り入れるともう少し見える化が図られ、行政窓口につながるのではないかと思う。
子ども家庭担当部長	アウトリーチの手法を取り入れた事業の展開については、引き続き検討していきたい。アウトリーチ型の事業の例として、不登校傾向あるいは不登校状態にある児童を対象に、学生などの相談員を派遣するふれあいフレンド事業を行っている。その一方で、本区の大きな特徴として、全小中学校に学校支援本部がある。そこに参画する保護者や地域の方々が、学校に来て、生徒と顔なじみになり、街で会ったりしたときに声掛けなどをする中で、生徒の様子が心配だなと思ったときに先生方と連携するという流れができてきている。そういう地域の力が確実に広がっているのを感じる。
子ども家庭支援担当課長	児童虐待の通告の窓口を担当しているが、関係機関の皆様には、虐待ではなくても、何か困っているのではないかなど、何か気付かれたときにはすぐに一報くださいとお願いしている。行政だけでは接点の持てない方々もいるので、皆様とも連携して対応していきたいと考えている。子ども家庭支援センターでは、要支援児童として、支援が必要ではないかということで関わっている子が225名いる。アウトリーチ型で直接子どもと会ったり、家や学校ではなく違うところで話がしたい場合には子ども家庭支援センターに来てもらったり、児童館で会ったりと、いろんな形で子どもと直接会うように努めている。

<p>済美教育 センター 統括指導 主事</p>	<p>(2) いじめ防止対策等の取組について</p>
<p>委員</p>	<p>(「資料2 杉並区におけるいじめの防止対策等の取組について、資料3 区立小中学校におけるいじめの認知件数及び解消件数等について」説明)</p>
<p>委員</p>	<p>(質疑・意見等) 昔は、教員自身がこれぐらいいじめではないと感じていたものが、今はいじめがあったと認識するようになってきている。いじめに関しては、子どもたちも教員もいけないということはみんなわかっている。わかっているけれどもやる、その教理がどこにあるのかということを考えていく必要がある。杉並の子がということではなく、子どもたち全体として、精神面で弱くなっているような気がしてならない。それがどこに現れているかということ、本校では不登校児童数に現れている気がしてならない。学校長として、子どもたちをたくましく、強く育てていきたいと感じている。もちろんいじめはいけないこと、それは子ども自身もわかってはいるけれども、いじめはなくなる。いじめに接することがあったとしても跳ね返せるくらいにたくましい生徒を育てていきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>中学生と小学生の保護者として話をさせていただく。小学生の娘のクラスで、仲間はずれにされている子がいるのではないかということで、先生が問題として取り上げ、生徒一人ひとりにその問題について話をさせ、問題を隠さずに真剣に取り組んでくれた。娘からその話を聞き、問題を隠さずに教育するというのがすごくよかったと感じた。仲間はずれにされた生徒からは自身にも悪いところがあったという反省も聞かれたということから、双方にとってすごくよい機会だったと思う。小学生については、先生に頼るところが大きいと感じた。中学生の方は、精神的にも少し成長している面もあり、お互いに言われたら嫌だろうなということもわざと言っているということもあるかと思う。もちろん悪質なものは良くないが、精神的に成長する機会にもなると思う。最近気になることとしては、SNS上でのいじめである。些細なことでもいじめとして誤解されるということが増えているように感じる。</p>
<p>済美教育 センター 統括指導 主事</p>	<p>杉並区ではいじめの早期発見はスクールカウンセラーで、対処についてはスクールソーシャルワーカーというように役割が分かれているのか。  スクールカウンセラーが、子どもたちから相談を受けたり、校舎の中を歩き回ったりする中で、いじめを発見することはある。それ以外にも、担任の先生や授業を教えている先生による発見も非常に多い。杉並区の場合は、教員以外にも多くの大人が学校運営に関わっており、情報を寄せてくれることによって発見につながることもある。また、スクールソーシャルワーカーについては、いじめを受けた本人や家庭に寄り添いながら、関係機関と連携して、発見後の対応をしているところである。</p>
<p>委員</p>	<p>高校で心理支援教育に携わり、小中学生のときにほとんど学校に行かなかった高校生に対して、ソーシャルスキルトレーニング（SST）を行っているのだが、小中学生のときに学校に行き、仲間をつくる機会があればよりよかったのにと感じる。高校だけでSSTを行い、そのあとにつなぐのはなかなか難しいと感じており、小中学校のいじめの対処のところでもSSTを取り入れることはできないか。</p>
<p>済美教育 センター 統括指導 主事</p>	<p>いろいろなタイプのケースがあるので、SSTも含め、色々な支援の方策を今後も検討していきたい。</p>

委員

(3) その他

(「杉並区における少年非行の傾向」について報告)

都内の非行少年の数は、ここ数年右肩下がりという状況である。

杉並区における刑法犯少年及び特別法犯少年の下表のとおりで、非行少年の数は減少している。

		平成29年	平成28年
刑法犯少年	杉並警察署	12件	34件
	高井戸警察署	20件	19件
	荻窪警察署	19件	22件
特別法犯少年	杉並警察署	3件	2件
	高井戸警察署	1件	2件
	荻窪警察署	5件	2件

平成30年上半期で、一つだけ突出して増えているものが、振り込め犯罪少年である。前年同時期に比べて約3倍となっており、統計を取り始めた平成21年以降で最多となっている。検挙された少年の区別をみると、高校生と無職少年が非常に多くなっている。振り込め犯罪少年は、いわゆる「受け子」や「出し子」といったことをやり、捕まっている。もう一つ増えているのが、大麻取締法違反である。警視庁としては、薬物使用防止教室や非行防止教室を実施し、対策に努めている。また、春休みや夏休みに増えるものとして、サイバー補導というものがある。インターネット上で、援助交際や下着の売買を持ちかける書き込みをするケースが増えており、そのような書き込みをサイバーパトロールし、補導している。保護者には、子どものスマートフォンの使い方について注意してもらいたい。

委員

(質疑・意見等)

こうした地域の会議に何うといつも思うことが、地域福祉の大切さを学べる場だということである。児童相談所の仕事は都道府県の広域行政なので、地域福祉の視点が強いとはいえない分野である。今日は、子ども食堂のパンフレットを拝見して区内に8か所あり、そのうち半分は、子どもは無料で利用できるということを確認できた。この4月に着任してからでも、子ども食堂の運営者から児童相談所ケースへの協力があった。地域とのつながりの場ができるというのはありがたいなというふうに思う。また、虐待防止対策については、先週の7月20日(金)に国から緊急対策・総合対策について、通知が出されている。児童相談所に対しては、子どもの安全確認の徹底が求められている。これまでの運用に比べ、より積極的な対応が求められており、その代表的な取組として、立ち入り調査がある。立ち入り調査を実施すれば、児童相談所と保護者の対立関係は強まるが、そういうことを背負ってでも、子どもの安全確認を優先していかなければならない。その後のサポートというところでは、地域の方々に協力してもらおう場面が増えるのではないかと感じている。

委員

7月に、社会を明るくする運動として、区内の17駅で駅頭活動を行った。そこには、中学校、小学校の子どもたちが各校から40名程度ずつ参加してくれた。子どもたちが、マイクを持って、一生懸命に社会を明るくする運動の呼び掛けやパンフレットの配布をしてくれた。その姿を見て、非常にしっかりしているなど感心した。

委員

私の町会には、子ども食堂が2か所ある。私も何回か参加しているが、子どもたちが喜んでいるのと同時に高齢者が一緒に参加して喜んでいるという部分がある。子ども食堂は、子どもたちだけではなく、高齢者にとっても非常に関心が深いものである。また、いじめ防止対策の話の中で、いじめの発見のきっかけとして、教員によるものが多いというのを聞き、非常に安心した。

委員	<p>子どもの貧困の問題については、保護司会の研修会の中でも話があった。離婚率が高くなっており、母子家庭・父子家庭が増えている。親は働くことで目いっぱい、子どもの面倒まで見きれない。特に父子家庭の場合、父親が食事の面倒を見きれないことが多い。子ども食堂を利用している家庭もあると思うが、存在自体を知らない家庭の方が多いのではないかと感じる。また、覚せい剤や麻薬の問題については、各中学校に講演をしてまわったりしている専門の先生もいるので、保護司会の方に連絡していただければ、警察とも連携して講演会なども行える。</p>
委員	<p>すぎなみ小・中学生未来サミットについて、全体会としてセッション杉並で1回だけやるという形だけではなく、学校の授業の一環として、クラスごとでこうしたことが行われるということも考えられたら良いのではないかと感じた。</p>
児童青少年課長	<p>(「資料4 平成30年度のスケジュール(案)について」説明)</p> <p>(説明内容について了承)</p> <p>(閉会)</p>